

平成30年度実施事業

男女共同参画実施計画事務事業評価表

名寄市

男女共同参画実施計画事務事業評価について

評価対象事業全75事業の内、令和元年度は、平成30年度実施の62事業について評価を行った。

区 分	順調に取り組まれている	概ね順調に取り組まれている	より積極的な取組をお願いする	早期に取り組む必要がある	評価なし	計
評価対象実施事業数	38	16	4	0	4	62
	61.3%	25.8%	6.5%	0.0%	6.5%	100.0%
基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	5	3	1	0	1	10
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画社会の推進	11	6	3	0	1	21
基本目標Ⅲ 安全で安心して暮らせる環境づくり	22	7	0	0	2	31
合 計	38	16	4	0	4	62

●達成度
A 達成した
B おおむね達成した
C 達成できなかった
D 実施できなかった

●評価
3点 順調に取り組まれている
2点 おおむね取り組まれている
1点 より積極的な取組をお願いする
0点 早期に取り組む必要がある

●事業の方向性
1:より充実を目指す
2:現状維持
3:内容見直し
4:統廃合
5:縮小
6:廃止・休止
7:完了
8:その他

●評価
3点 順調に取り組まれている
2点 おおむね取り組まれている
1点 より積極的な取組をお願いする
0点 早期に取り組む必要がある

●事業の方向性
1:より充実を目指す
2:現状維持
3:内容見直し
4:統廃合
5:縮小
6:廃止・休止
7:完了
8:その他

●評価
3点 順調に取り組まれている
2点 おおむね取り組まれている
1点 より積極的な取組をお願いする
0点 早期に取り組む必要がある

●事業の方向性
1:より充実を目指す
2:現状維持
3:内容見直し
4:統廃合
5:縮小
6:廃止・休止
7:完了
8:その他

事業No.	基本目標	主要施策	基本事業	個別事業	担当課	事業概要説明(事業実施担当課)		第1次評価(WG評価)		外部評価(推進委員会評価)		最終評価(推進会議評価)		
						達成度	事業説明及び状況	評価	事業の方向性 意見等	評価	事業の方向性 意見等	評価	事業の方向性 意見等	
2	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	I-1男女の人権の尊重	I-1-①啓発活動の充実	セミナー等の開催	企画課	A	H30年度男女共同参画セミナーは、講演会参加者105名と、目標値である100人名に到達することができた。また、講演会後の意見交換会の参加は31名と募集定員を上回る参加者数であった。男女共に参加しやすいように、日曜日の午後の日程で開催した。また、周知方法は広報・新聞・FMラジオ・フェイスブック・ポスター等を活用し、性差なく情報が行き渡るよう配慮した。	3	2	3	1	3	1	外部評価のとおり。
5	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	I-1男女の人権の尊重	I-1-①啓発活動の充実	男女共同参画に関する図書資料の充実	図書館	A	男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりのため、関連分野の幅広い資料を収集し、通年コーナーを設置している。資料収集については、多様な世代の利用を意識して、一般書だけでなく児童書の収集にも努めている。	3	2	3	1	3	1	外部評価のとおり。
6	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	I-1男女の人権の尊重	I-1-①啓発活動の充実	農業委員会だより発行による啓発	農業委員会	D	平成30年度は農業委員の改選期であったこと、農地あつせん事業など取扱い内容を改正したことなど、農業者に報告したい内容が多くあり、家族協定に関する啓発記事を記載することができなかった。	1	8	1	1	1	1	外部評価のとおり。
7	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	I-1男女の人権の尊重	I-1-①啓発活動の充実	公開講座の開催	市立大学	A	対象を特定せず、広く地域への情報発信や研究成果の公表を行い、市民の生涯教育に資する活動として公開講座の開催を行ってきた。認知症サポーター養成講座、子育てや親子関係、子育て支援についてのライフデザインゼミ、道北の地域振興を考えるセミナー、冬の元氣アップ教室の開催に276名の受講があり、また、サイエンスカフェでは、本学の教授を講師とした演習を組み入れながらの講演には、学生、教職員、市民35名の参加があり、今後とも継続した取り組みを行っていく。	3	2	3	1	3	1	委員の中でこの講座の開催について知っている者が少なかったため、市民への周知をもっと充実してほしい。男女共同参画の視点で、色々な立場の方がより参加しやすいよう工夫が必要。
8	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	I-1男女の人権の尊重	I-1-②現状の実態把握	各種団体の把握(男女比率・活動内容等)	企画課	A	道が実施する、「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の進捗状況調査」により、首長・自治会長等の男女の比率、審議会等委員への女性の登用率、公務員の管理職・職務上の地位別職員の女性比率について把握している。	2	2	3	2	2	2	第1次評価のとおり。
9	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	I-1男女の人権の尊重	I-1-②現状の実態把握	調査の実施	企画課	B	産業振興課では「平成30年度名寄市の労働実態調査」を実施しており、市内事業所の産前産後休暇や育児休暇などの各種休暇制度の実施状況の有無について把握している。	2	2	3	2	2	2	第1次評価のとおり。
10	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-2女性に対するあらゆる暴力の根絶	Ⅲ-2-①暴力対策の推進	関係機関との情報共有による相談体制の維持・充実	市民課、環境生活課、税務課	B	市民相談において、各関係機関の専門となる相談については、相談者に対して専門窓口の紹介を行っている。	3	2	2	1	2	1	外部評価のとおり。
11	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	I-2子どもの男女共同参画の理解促進	I-2-①家庭における意識づけ	家庭教育に関する研修会の開催	生涯学習課	B	親の学習機会や情報交換の場として、親子がふれあう学習の機会や講演会の開催を行い、家庭教育の普及を図っている。また、市民相互の理解と協力が不可欠であり、北海道が定める家庭教育サポート企業登録制度の普及を図っている。 ○親子ふれあい体操 ・7/3(火) 10:00～11:30(就学前の乳幼児とその保護者対象) ・親子13組28人参加 ○家庭教育支援講座(演題「夢に向かって～その努力はきつと報われる～」) ・1/20(日) 13:30～ ・受講者104人	2	2	2	1	2	1	外部評価のとおり。
12	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	I-2子どもの男女共同参画の理解促進	I-2-①家庭における意識づけ	家庭教育セミナーの開催	生涯学習課	-	事業番号11に統合。	-	4	-	4	-	4	第1次評価のとおり。
13	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	I-2子どもの男女共同参画の理解促進	I-2-②学校教育における教育の推進	児童生徒用リーフレットの作成	企画課	A	市内4年生以上の小学生及び中学生向けに男女共同参画に対する意識啓発のためのリーフレットを作成・配布した。男女の差なく、全員を対象としている。今後はコスト削減のため、効果的な対象学年を研究する。	3	1	3	1	3	1	若いうちから男女共同参画について耳にする機会が多くなることを望ましい。第1次評価のとおり。
14	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	I-2子どもの男女共同参画の理解促進	I-2-②学校教育における教育の推進	学校における児童生徒の発達段階に応じた性教育、生命尊重の充実	学校教育課	A	学校では、児童生徒の発達段階に応じた性教育、生命尊重に係る教育について、男女を問わず、体育科・保健体育科、生活科、道徳科などの各教科や特別活動等において指導を行った。具体的には、上記教科等の中で、児童生徒の発達の段階を踏まえ、心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防などに関する知識を確実に身に付けさせたり、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することなどについて、各教科等を相互に関連付けながら指導した。	3	2	3	2	3	2	第1次評価のとおり。
15	Ⅱあらゆる分野における男女共同参画社会の推進	Ⅱ-1政策・方針決定過程への女性の参画拡大	Ⅱ-1-①委員会・審議会などにおける女性委員の参画促進	委員会・審議会等における女性枠への配慮	企画課	B	計画における女性の委員比率目標値50%に対し、平成30年度は42.5%と目標値には達していないが、H27年度30.7%、H29年度42.5%と徐々に上昇している。また、名寄市各種委員の任免に関する要綱において、「男女共同参画社会の実現のため、定数の男女の比率の均衡に努めること」としているが、関係団体からの選出において、あえて配慮するのは困難である。	2	2	2	1	2	1	第1次評価のとおり。目標値に近づき具体的な検討が必要。
16	Ⅱあらゆる分野における男女共同参画社会の推進	Ⅱ-1政策・方針決定過程への女性の参画拡大	Ⅱ-1-①委員会・審議会などにおける女性委員の参画促進	委員会・審議会等における女性委員長の登用	総務課	D	審議会等における女性委員長の比率はH27年度の数値が8.8%、計画ではR4年度までに30%となるよう目標としている。H30年度における数値については国や道の各調査に該当項目がなく、把握していない。(R4年度に調査予定) また、名寄市各種委員の任免に関する要綱において、「男女共同参画社会の実現のため、定数の男女の比率の均衡に努めること」としているが、あくまで委員の男女比率の均衡であり、女性委員長の登用について、あえて指示するのは困難である。	1	3	1	3	1	3	国や道の調査項目になくても、実態把握のために実数を把握するべきである。外部評価のとおり、R2年度から実態把握に努める。

事業No.	基本目標	主要施策	基本事業	個別事業	担当課	事業概要説明(事業実施担当課)			第1次評価(WG評価)			外部評価(推進委員会評価)			最終評価(推進会議評価)		
						達成度	事業説明及び状況	評価	事業の方向性	意見等	評価	事業の方向性	意見等	評価	事業の方向性	意見等	
19	II あらゆる分野における男女共同参画社会の推進	II-2家庭や地域社会における男女共同参画の促進	II-2-①家庭生活における参画の促進	市職員への周知	総務課	B	男性の配偶者出産休暇や、子どもの看護休暇などの取得については、引き続き取得がなされており、配偶者出産休暇は数値目標50%に対して、平成30年度は72.7%の取得であった。育児休業の取得については、昨年に引き続き取得の実績がなく、取得しやすい職場環境づくりの必要性が指摘されている。休暇の取得しやすい職場環境の目安として、一人当たりの月平均時間外勤務時間数は、前年の10.1時間から8.9時間、年次有給休暇取得日数は9.4日から9.9日と改善がみられており、今後は妊娠・出産した配偶者がいる男性職員に対し、個人情報に配慮しながら制度説明などを個別にどのように行えるかの手法について検討を行い、具体的な休暇の取得につながる施策に取り組む。	2	1	配偶者出産休暇は数値目標を達成している。また、月平均時間外勤務時間数や年次有給休暇取得日数の改善がみられている。今後も、職場全体の理解や人員配置など、取得しやすい環境づくりについての取り組みを継続していくことが望まれる。	2	1	引き続き取得しやすい環境づくりを進めてほしい。	2	1	外部評価のとおり。	
22	II あらゆる分野における男女共同参画社会の推進	II-2家庭や地域社会における男女共同参画の促進	II-2-②地域・社会活動における参画の促進	ボランティア活動・町内会活動・PTA活動に参加しやすい環境の促進	社会福祉課・企画課・学校教育課	A	ボランティア活動について、社会福祉協議会へ事業委託をおこない、ボランティア講座や講演会を開催。町内会や民生委員等を通じて周知案内を実施した。町内会活動・PTA活動については、各団体において男女ともに参加しやすい開催日程を考慮している。	3	2	各活動の参加者が年々増加傾向にあることをふまえ、順調に取り組まれていると感じる。事業概要欄に参加者の人数推移を記載したら良いのではないかと。	3	2	行政として、男性も女性も参加しやすいような体制を呼び掛けてはどうか。	3	2	外部評価のとおり。	
23	II あらゆる分野における男女共同参画社会の推進	II-2家庭や地域社会における男女共同参画の促進	II-2-②地域・社会活動における参画の促進	高齢者の社会参加への支援	高齢者支援課	A	地域の高齢者による身近な活動団体として、会員同士が親睦を深め、知識、経験、技能を生かした文化活動やスポーツ活動を行っている老人クラブ連合会に対して事業運営の一部を助成し、健全育成を促進しております。 ①老人クラブへの助成(単位クラブ:47、会員数:1,726人) ②公設老人クラブの設置(第一・第二・第三・北老人クラブ) ③生きがい講座(手ひねり陶芸、シニアコーラス、手芸)の開講 ④健康づくり体操教室の実施(42回、延べ参加者数:1,921人)	3	4	事業番号24と統合。引き続き支援を行ってほしい。	3	4	第1次評価のとおり。	3	4	第1次評価のとおり。	
24	II あらゆる分野における男女共同参画社会の推進	II-2家庭や地域社会における男女共同参画の促進	II-2-②地域・社会活動における参画の促進	高齢者の生きがい対策	高齢者支援課	A	高齢者の生きがいと社会参加の促進を目的に、各種講座を開催しています。また、高齢者が就労を通じ地域活動に積極的に参加することを目的に高齢者事業センター・高齢者事業団に対して運営費の一部を助成しております。 ①生きがい講座(手ひねり陶芸、シニアコーラス、手芸)の開講 ②健康づくり体操教室の実施(42回、延べ参加者数:1,921人) ③高齢者事業センター運営支援事業(2団体)	3	4	事業番号23との統合を検討。	3	4	第1次評価のとおり。	3	4	第1次評価のとおり。	
25	II あらゆる分野における男女共同参画社会の推進	II-2家庭や地域社会における男女共同参画の促進	II-2-②地域・社会活動における参画の促進	高齢者のまちづくり参画の推進	生涯学習課	D	高齢者大学は、高齢者が自己の能力を開発し、充実した生活を送るため、また、長期的に幅広く学習し、生きがいのある人生観の確立を図ることを目的に設置されており、学生達は男女分け隔てなく、和やかに学習している。なお、年間の学習内容は、設置目的に基づき作成されており、まちづくりへの参画を目的に作成されていない。したがって、生涯学習課では、当該事業を実施しておらず、評価値の入力を行っていない。	-	-	事業終了のため評価なし。	-	-	事業終了のため評価なし。	-	-	事業終了のため評価なし。	
26	II あらゆる分野における男女共同参画社会の推進	II-2家庭や地域社会における男女共同参画の促進	II-2-②地域・社会活動における参画の促進	高齢者大学の入学促進	生涯学習課、智恵文公民館、風連生涯学習	B	本市では、多様な学習の機会を活用して、高齢者が教養を高め、健康の保持・増進を図り、仲間づくりや社会参加活動に自主的に取り組むことをめざし、市内に高齢者大学(学級)を開設するとともに、男女を問わず、学びたい意欲を持つ人のために学びの門戸を広げている。したがって、高齢者大学(学級)への入学については、広報や町内会回覧で広く周知し、入学者数の確保に努めているが、地区によっては高齢化、過疎化が進み、入学者の確保に苦慮している。 ○名寄ビヤリ大学の新入生:平成29年度 11人、平成30年度 5人、令和元年度 7人 ○智恵文友朋学級の新入生:平成29年度 0人、平成30年度 1人、令和元年度 1人 ○風連瑞生大学の新入生:平成29年度 6人、平成30年度 5人、令和元年度 3人	3	2	男女問わず入学促進に向け事業に取り組んでおり、過疎化等により入学者が減少しているが広報等による周知もされている。	3	2	第1次評価のとおり。	3	2	第1次評価のとおり。	
27	II あらゆる分野における男女共同参画社会の推進	II-2家庭や地域社会における男女共同参画の促進	II-2-②地域・社会活動における参画の促進	高齢者の自立支援の推進	風連生涯学習	A	瑞生大学の平成30年度の入学者は男2名 女3名。全体では男28名 女53名となり、自治会の会長以下役員8名の内訳も男4名、女4名で活動しており男女双方の意見を聞き、男女の視点が行事に盛り込まれるようにしている。しかしながら各事業の男女比を把握するし検証するところまでは取組んでいない。 地域への貢献としては、特養へのタオルや古布の提供、中学校へはプリンター・インクカートリッジ・ベルマークなどの収集提供している。小学校へは3学年と例年交流授業を実施しており、昔の遊びやおやつ作り、茶道などで異世代交流をしている。また、特養の入居者へクラブ活動で培った歌や踊り、スコップ三味線などで慰問をしており、大変喜ばれている。文化祭や文化協会の発表会にも積極的に参加し、日頃取り組んでいる作品等の出展や演芸に参加し会を盛り上げている。地域の活性化にむけては盆踊り大会に衣装をして参加し、毎年入賞し地域に笑顔を届けている。	3	2	男女双方の意見を聞き行事を行うなど、地域貢献も含め多くの活動ができています。	3	2	第1次評価のとおり。	3	2	第1次評価のとおり。	
28	II あらゆる分野における男女共同参画社会の推進	II-3男女が働きやすい環境づくりの推進	II-3-①職業生活と家庭生活の両立支援	男女共同参画先進企業、個人、団体等への表彰	企画課	A	H30年度は1事業者、1団体を表彰した。 ①事業所内保育所を設置し、女性が働きやすい職場環境を整備している「医療法人 臨生会 吉田病院」 ②地域住民の心と体の健康づくりを目的とした生涯スポーツの発展に男女ともに取り組んでいる「一般社団法人風連スポーツクラブ」 当該年度は事業所だけではなく、ワークライフバランスへの取り組みを行う団体についても表彰対象とし、男女共同参画は女性だけの課題ではなく、男性の仕事と生活の調和が含まれることをアピールできた。	3	1	男女共同参画において、女性に重点をおいてしまいがちであるが、視点を広くもち、男性のワークライフバランスを意識したことは良い点と考える。表彰自体が大きな影響を及ぼすとは考えにくいですが、他事業所へ男女共同参画のアピールになると感じるため継続した取組を行ってほしい。	3	1	様々なところから推薦が出てくるよう、より周知を図ってほしい。	3	1	外部評価のとおり。	
29	II あらゆる分野における男女共同参画社会の推進	II-3男女が働きやすい環境づくりの推進	II-3-①職業生活と家庭生活の両立支援	市職員における「仕事と子育ての両立」「仕事と生活の調和」の推進	総務課	B	平成28年に策定した「名寄市特定事業主行動計画」において、行動計画の具体的な取り組みとして、9項目にわたり子育てがしやすい勤務環境の整備を推進することとしている。 子育てに関する休暇制度、勤務時間に配慮した制度を設けているほか、時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得の推進などの取り組みについて、目標設定を行っており、「仕事と子育ての両立」「仕事と生活の調和」に努めることとしている。	3	1	女性に対する仕事・子育て・生活の両立や調和については、休暇の取得状況から概ね達成していると感じるが、今後、男女共同参画の観点から見て、男性が等しく育児休業等が取得しやすい環境づくりを求める。 年次有給休暇の取得は、職場によっては代休がたまり、付与日数を消化できない職員もいるため、有給の取得に対する呼びかけ以外の、工夫した取組の必要性が感じられる。	3	1	より充実した取り組みをお願いしたい。	3	1	外部評価のとおり。	
30	II あらゆる分野における男女共同参画社会の推進	II-3男女が働きやすい環境づくりの推進	II-3-①職業生活と家庭生活の両立支援	出産と母体の大切さに関する教育の推進	保健センター	A	保健センターでは、夫婦で参加しやすい土曜日にお父さんお母さん教室を開催し沐浴体験や妊婦疑似体験等を行い、夫婦ともに妊娠・出産について理解を深め父親の育児参加の意欲を高める機会としている。 ○父親参加者数:平成28年度:30人、平成29年度40人、平成30年度:46人 ○父親参加率:平成28年度:33.0%、平成29年度37.7%、平成30年度:41.1%	3	2	今後も継続した取り組みをお願いしたい。	3	2	第1次評価のとおり。	3	2	第1次評価のとおり。	

事業No.	基本目標	主要施策	基本事業	個別事業	担当課	事業概要説明(事業実施担当課)		第1次評価(WG評価)			外部評価(推進委員会評価)			最終評価(推進会議評価)		
						達成度	事業説明及び状況	評価	事業の方向性	意見等	評価	事業の方向性	意見等	評価	事業の方向性	意見等
31	IIあらゆる分野における男女共同参画社会の推進	II-3男女が働きやすい環境づくりの推進	II-3-①職業生活と家庭生活の両立支援	子育て環境の充実	こども未来課	A	子育てと仕事の両立支援として、保育サービスを実施するとともに、多様なニーズに対応できるよう各種保育サービスの提供を継続的に実施していました。 ・延長保育サービスの実施(H30年度 利用実児童数203名、利用延べ回数4,676件) ・一時保育サービスの実施(H30年度 利用実児童数130名、利用延べ回数1,413件) ・障がい児保育サービスの実施 ・乳児保育サービスの実施 ・へき地サービスの実施(H30年度 月平均児童数 砺波保育所16名、智恵文保育所7名) ・保育所給食サービスの実施 ・病後児保育サービスの実施(H30年度 0件) ・認可外保育所の情報提供	3	2	順調に取り組まれている。	3	2	今後も継続した取り組みをお願いしたい。	3	2	外部評価のとおり。
32	IIあらゆる分野における男女共同参画社会の推進	II-3男女が働きやすい環境づくりの推進	II-3-①職業生活と家庭生活の両立支援	放課後児童対策の充実	児童センター	B	保護者が日中不在となる家庭に対し、児童の安全安心な居場所を提供するとともに、保護者の就労と子育ての両立を支援している。また、公設児童クラブ3か所及び民間児童保育所2か所すべての児童クラブにおいて、障がいを持つ児童の受け入れ体制を確立し、児童を保育するにあたり放課後児童支援員資格を取得した指導員が対応している。	2	2	可能な限りの配慮が行われている事業であるので、今後もこれまで同様に事業を進めていただきたい。	2	2	第1次評価のとおり。	2	2	第1次評価のとおり。
33	IIあらゆる分野における男女共同参画社会の推進	II-3男女が働きやすい環境づくりの推進	II-3-①職業生活と家庭生活の両立支援	男女がともに参加しやすい家事、育児、介護講座の実施	企画課・こども未来課・高齢者支援課	B	H30年度実施事業について、家事・介護についての講座は開催なし。育児についての講座は子育て支援センターひまわりらんどにて年間通して開催した。通常の講座は平日の日中開催のため、お母さんの参加が多い傾向にあるが、男性も参加しやすいよう、土曜日に開催した運動会にはお父さんの参加も多く見られた。 ※配慮度については実施事業について評価値を入力した。	2	1	育児についての講座も重要なものと考えているが、特に介護においては昨今情報を得る場や共有する場などの需要が高まりつつあると感じるため、次年度以降は積極的に取組をおこなっても良いのではないかと。日中勤務のあるお母さんや、お父さんの事業参加について、継続的な工夫が求められる。	2	1	家事・介護の講座についても開催を検討していただきたい。	2	1	外部評価のとおり。
34	IIあらゆる分野における男女共同参画社会の推進	II-3男女が働きやすい環境づくりの推進	II-3-②労働場における男女平等の推進	市職員の意識向上の推進	総務課	A	平成28年に策定した「名寄市特定事業主行動計画」において、行動計画の具体的な取り組みとして、9項目にわたり子育てがしやすい勤務環境の整備を推進するとともに、女性職員の活躍推進に向けた取り組みについて、女性職員の公平な採用などの取り組みを進めている。 ・新規採用者女性比率 H29:42.1% H30:60.9% ・女性受検率 H29:30.5% H30:36.2%	3	2	引き続き人材重視の採用を行い、女性職員の公平な採用を図るのが望ましい。また、名寄市特定事業主行動計画の具体的な取り組みについても、推進していただきたい。	3	2	第1次評価のとおり。	3	2	第1次評価のとおり。
35	IIあらゆる分野における男女共同参画社会の推進	II-3男女が働きやすい環境づくりの推進	II-3-②労働場における男女平等の推進	委員会・審議会等における女性枠への配慮	農務課	B	農務課所管での審議会等では、関係団体の代表者または団体からの推薦によって委員に選出されていることが大半であることから、団体や組織に女性がいないまたは少ない場合には、必然的に女性委員の比率が少なくなっております。一方で食育推進協議会では60%が女性委員となっているなど、審議会や協議会の構成によって男女比率も変わっておりますが、団体への依頼も含めて女性委員の選出については配慮しながら進めております。	2	2	今後も継続し配慮をお願いしたい。	2	2	第1次評価のとおり。	2	2	第1次評価のとおり。
36	IIあらゆる分野における男女共同参画社会の推進	II-3男女が働きやすい環境づくりの推進	II-3-②労働場における男女平等の推進	農村女性活動支援事業	農務課	B	農村女性が担い手の一人として活躍できるよう、農業に関する知識や技術の習得、農村の文化向上に向けた研修会の開催や視察などの自主活動にかかる費用を支援しています。 ○平成30年度実績 1件	1	3	今後この事業を活用してもらえるよう、内容や周知方法を見直してはどうか。	1	1	より多く活用していただけるよう取り組みをお願いしたい。	1	1	外部評価のとおり。
37	IIあらゆる分野における男女共同参画社会の推進	II-3男女が働きやすい環境づくりの推進	II-3-②労働場における男女平等の推進	事業所における差別環境撤廃に向けた啓発	産業振興課	A	市HPの「雇用・労働に係る相談について」のページで、「男女雇用機会均等、育児・介護休業などに関する相談」の項目として相談先を周知している。また、市の広報にも掲載しており、より多くの人に周知している。	2	2	事業所での差別は減少しているかもしれないが、啓発のため今後も広報等による周知を継続する必要がある。	2	2	今後も引き続き周知をお願いしたい。	2	2	外部評価のとおり。
38	IIあらゆる分野における男女共同参画社会の推進	II-3男女が働きやすい環境づくりの推進	II-3-②労働場における男女平等の推進	職業訓練・技能訓練・資格取得に関する各種講座の受講促進	産業振興課	A	ホームページによる受講促進の啓発活動。人材開発センター利用促進補助による研修機会の提供を行っており、男女に限ることなく研修の機会が提供されている。	3	2	周知と補助により男女平等に受講の促進がされている。	3	2	第1次評価のとおり。	3	2	第1次評価のとおり。
39	IIあらゆる分野における男女共同参画社会の推進	II-3男女が働きやすい環境づくりの推進	II-3-②労働場における男女平等の推進	家族経営協定の締結促進	農業委員会	C	家族経営協定の締結は、男女を問わず意欲をもって取り組めるように、経営内において一人一人の役割と責任を明確にし、それぞれの意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりのためにも必要な制度である。さらには「認定農業者」、「農業者年金」、「農業改良資金」様々な制度のメリットがあることをPRすることによって促進することから、継続して周知徹底する必要がある。一定の農業者については家族協定を締結していることから、昨年度はPRが不十分であった。新規に家族経営協定を締結することが可能な経営体に対し、どのように周知するのが良いか内部検討をしていく。	2	2	概要説明にあるとおり内部検討し今後も協定締結促進を行っていただきたい。	1	1	より積極的な取り組みをお願いしたい。	1	1	外部評価のとおり。
40	III安全で安心して暮らせる環境づくり	III-1生涯を通じた女性の健康支援	III-1-①健康づくりの意識啓発と健康管理の推進	各種検診の受診率向上と予防対策の充実	保健センター	A	市独自策として、がん検診及び特定健診(健康診査)の対象年齢を引き下げ、性別に関わらず若い世代からの健康管理に取り組める機会としている。 ○胃・肺・大腸・乳がん検診、健康診査 316人 また、動喫ハガキでの案内だけでなく、幼児健診等の機会を通じて対象には直接勧奨する場面を設けている。今後も動喫ハガキの工夫等に努めながら、広く周知していく。	3	2	引き続き推進してほしい。	3	2	周知方法を工夫し、継続していただきたい。	3	2	外部評価のとおり。
43	III安全で安心して暮らせる環境づくり	III-1生涯を通じた女性の健康支援	III-1-②女性の健康支援	市職員における女性職員及び配偶者への検診助成	総務課	B	女性職員及び配偶者に対して、女性特有の疾患に対して、共済組合の制度を活用した検診助成制度を有しており、受診を進めている。配偶者への周知方法について見直しを指摘されたが、本制度は共済組合の福祉協会助成制度に基づくものであり、年間の受診可能人数に限りがあることから、費用対効果を含め効果的な周知方法について令和元年度中に検討を行い、翌年度以降の公平かつ適正な受診につなげていくこととする。	3	1	公平に受診機会が与えられるように配慮するのが望ましい。	3	1	第1次評価のとおり。	3	1	第1次評価のとおり。
48	III安全で安心して暮らせる環境づくり	III-2女性に対するあらゆる暴力の根絶	III-2-①暴力対策の推進	女性に対する暴力をなくす運動の取組	企画課	A	H30年度は11月1日(木)、児童虐待防止と女性への暴力撲滅を目的として、オレンジリボン運動とパープルリボン運動の合同街頭啓発を行った。 実施内容について、今回のように平日の日中に開催すると、客層が限定されている感があるため、今後は効果的な実施日時・場所を検討する。毎年11月を児童虐待防止推進月間、毎年11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間と設定期間が異なるため、別々での開催についても検討する。また、広報誌において啓発記事を掲載し、男女差なく目に触れることができた。	3	2	啓発運動を引き続き行い、市民の意識向上に努めていただきたい。日時・場所については、多くの市民が参加しやすいような工夫が求められる。	2	1	運動期間にこだわらず、年間通しての周知を行うなどの工夫をお願いしたい。	2	1	外部評価のとおり。
49	III安全で安心して暮らせる環境づくり	III-2女性に対するあらゆる暴力の根絶	III-2-①暴力対策の推進	市職員におけるハラスメント防止の推進	総務課	A	平成26年に策定した「名寄市職員のハラスメントの防止等に関する要綱」および「名寄市ハラスメントの防止等に関する指針」に基づき、意識啓発に努めるとともに、ハラスメント相談員や苦情処理委員会の設置など具体的な対応プロセスを定め、相談実績などは労働安全衛生委員会にて報告することとしている。 内容啓発は、初級職員研修などで実施するほか、数年ごとにハラスメントに関する職員全体を対象とした研修を実施している。	3	2	研修等を継続して行い、職員の意識啓発を図っていただく。また、ハラスメントがあった場合に相談等しやすい環境づくりに努めていただきたい。	3	2	第1次評価のとおり。	3	2	第1次評価のとおり。

事業No.	基本目標	主要施策	基本事業	個別事業	担当課	事業概要説明(事業実施担当課)			第1次評価(WG評価)			外部評価(推進委員会評価)			最終評価(推進会議評価)		
						達成度	事業説明及び状況		評価	事業の方向性	意見等	評価	事業の方向性	意見等	評価	事業の方向性	意見等
50	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-2女性に対するあらゆる暴力の根絶	Ⅲ-2-①暴力対策の推進	配偶者等からの暴力防止に向けた啓発の促進	環境生活課	B	国や道などによるパンフレット・ポスターの公共施設等への設置・配布による暴力防止の周知啓発を行っている。	2	4	暴力防止の啓発活動は他課においても事業を実施している。それぞれ本計画の個別事業の項目とするのではなく、集約について検討が必要ではないか。(事業番号50、52、53)	2	4	事業番号52、53と統合。事業番号50、52、53の事業について対象や目的が異なっているが内容は重複している。統廃合し、より効率的な取り組みをお願いしたい。	2	4	外部評価のとおり。	
51	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-2女性に対するあらゆる暴力の根絶	Ⅲ-2-①暴力対策の推進	被害者の早期発見	社会福祉課、こども未来課、高齢者支援課	A	各関係機関と連携し、被害者が相談窓口へつながる体制を確立しています。また、被害者からの相談窓口について広報掲載、名寄市及び北海道のホームページにて男女問わず周知し、デートDV等相談窓口について名刺サイズの相談先一覧を公共施設女性トイレに設置している。 高齢者に対しては、虐待の防止やその早期発見、施設における身体拘束の廃止に向けた取り組みの徹底を図っている。 ①高齢者虐待への対応及び老人福祉施設等への措置支援(相談等に基づく対応) ②困難事例への対応	3	2	女性に対する暴力については、相談窓口について広報やホームページに掲載するなど、一定程度の周知が行われている。高齢者の虐待に関しては、通報や相談があった場合に、すみやかに訪問・聞き取りを行った後に検討会議を実施、場合によっては施設に緊急避難させる等の支援が行われているなど関係機関で連携した対応がされている。また、相談窓口については毎年更新しているガイドブックで紹介するほか、年1回に実施する権利擁護講演会でも虐待をテーマとした講演等を実施していることから、引き続き継続した取り組みを行うことが求められる。	3	2	早期発見するには広報やHP、相談窓口を女性トイレに設置するには不十分。中高生全校生徒にホットラインカードを配布するなど工夫をし、早期発見につなげていただきたい。高齢者への虐待については、項目の削除ではなく、適切な個別事業に配置換えする必要がある。	3	2	外部評価を踏まえ、検討する。	
52	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-2女性に対するあらゆる暴力の根絶	Ⅲ-2-①暴力対策の推進	子どもへの虐待・パートナーの暴力は犯罪であることを広報等で啓発	こども未来課	B	関係機関、公共施設等に児童虐待に関するパンフレットやポスターを掲示、配布を実施。また、大型商業施設において、年に一回、虐待防止に関する街頭啓発活動を関係機関と連携して実施。パートナーによる暴力が犯罪である旨が記載されたパンフレットを、公共機関に設置し、啓発を実施している。	3	4	暴力防止の啓発活動は他課においても事業を実施している。それぞれ本計画の個別事業の項目とするのではなく、集約について検討が必要ではないか。(事業番号50、52、53)	3	4	事業番号50、53と統合。事業番号50、52、53の事業については対象や目的が異なっているが内容は重複している。統廃合し、より効率的な取り組みをお願いしたい。	3	4	外部評価のとおり。	
53	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-2女性に対するあらゆる暴力の根絶	Ⅲ-2-①暴力対策の推進	配偶者等からの暴力防止に向けた啓発の促進	こども未来課	A	広報に母子・父子自立支援員、家庭児童相談員、こども家庭支援員の業務内容や電話番号を掲載。また、配偶者からのDV、デートDVに関するパンフレットを公共施設に設置、配布することを継続的に取り組んでいる。	3	4	暴力防止の啓発活動は他課においても事業を実施している。それぞれ本計画の個別事業の項目とするのではなく、集約について検討が必要ではないか。(事業番号50、52、53)	3	4	事業番号50、52と統合。事業番号50、52、53の事業について対象や目的が異なっているが内容は重複している。統廃合し、より効率的な取り組みをお願いしたい。	3	4	外部評価のとおり。	
54	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-2女性に対するあらゆる暴力の根絶	Ⅲ-2-①暴力対策の推進	高齢者の尊厳の保持	高齢者支援課	A	高齢者が地域において尊厳ある生活を行うことができるよう、成年後見制度の活用促進や、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止などを行います。 ①権利擁護業務：成年後見利用の促進、権利擁護講演会、高齢者虐待防止ネットワーク事業 ②成年後見制度利用支援事業：低所得の高齢者の市長申立て経費・成年後見人等報酬の助成 ※平成30年1月～「名寄市成年後見センター」の開設	3	2	内容的に性別は関係ないものであるため、評価対象としないなど検討が必要。	-	8	高齢者の尊厳保持については男女共同参画の観点から評価することができないため、評価対象としない。	-	8	外部評価のとおり。	
55	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-2女性に対するあらゆる暴力の根絶	Ⅲ-2-①暴力対策の推進	被害者の自立支援	学校教育課	A	児童虐待被害者の自立支援に向けて、学校では、児童虐待の早期発見・対応に努めた。具体的には、 ・児童生徒の表情が乏しい、落ち着かない態度、教室からの立ち歩き、家に帰りがたらない ・異常な食行動(拒食、過食、むさぼるように食べる) ・衣服が汚れている、着替えをしつけない ・頻りに保健室に出入りする ・理由の不明確な遅刻や欠席が多い、あるいは急に増えたなど子どもの日常生活面について十分な観察をし、必要に応じて保護者との面談、家庭訪問を行った。また、担任等がひとりでは抱え込まず、校内で協議をする組織的な対応の充実も図った。 児童虐待を受けたと思われる児童生徒を発見した場合には、速やかに市教委・児童相談所等に通告する体制を整え、ともに、教育委員会、子ども未来課、児童相談所等の関係機関が、情報収集や児童生徒の安全確認等を行い、関係機関との情報交換・連絡調整をし、要保護児童対策地域協議会において被害者の自立支援に向けた今後の援助方針を検討した。	3	2	今後も暴力の根絶に向けて被害者支援を継続していただきたい。	3	2	関係機関と連携し、支援を継続していただきたい。	3	2	外部評価のとおり。	
56	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-2女性に対するあらゆる暴力の根絶	Ⅲ-2-①暴力対策の推進	子どもへの虐待・パートナーの暴力は犯罪であることを広報等で啓発	児童センター	D	平成29年までの教育相談センターパンフレットには「虐待」について相談業務として掲載していたが、実情をみると、教育専門相談員が虐待に関する相談を受けても「こども未来課」に回すことしかできず、緊急性を要する相談者に対して説明が2度手間になるなど迅速な対応が難しくなるため、平成30年度から削除している。	-	-	事業終了のため評価なし。	-	-	事業終了のため評価なし。	-	-	事業終了のため評価なし。	
57	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-2女性に対するあらゆる暴力の根絶	Ⅲ-2-①暴力対策の推進	パンフレットによる啓発活動	市立大学	A	学生ガイドブックにより人権擁護、ハラスメントの基礎知識を周知するとともに、ガイダンス等で啓発しています。また、人権擁護委員の名前、内線番号、メールアドレス等を記載したカードを全学生、教職員に配布し、学内で人権擁護標語を募集し、選考された作品をトイレ個室内に掲示しています。学生及び教職員を対象としたハラスメント防止講座も行っており、今後とも継続した取り組みを行っていきます。	3	2	標語の募集などで人権擁護について考えることができ、目につく方法で周知・啓発が行われている。今後も継続して、周知・啓発を行っていただきたい。	3	2	第1次評価のとおり。	3	2	第1次評価のとおり。	
58	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-2女性に対するあらゆる暴力の根絶	Ⅲ-2-②性犯罪等の対策の推進	子どもへの虐待・パートナーの暴力・セクハラは犯罪であることを広報等で啓発	企画課	A	H30年度から、成人式において啓発ちらしを配布している。内容は内閣府男女共同参画局が提供する漫画を盛り込み、若年層の目につきやすいものとした。男女差なく出席者全員に配布し、性犯罪事例について知ってもらう機会となった。	3	2	待ち時間を利用し読みやすく、理解しやすい方法で啓発している。今後も継続した取組を期待する。	2	4	事業番号60と統合。成人式に限定せず、若年層である大学生・高校生向けにも周知してはどうか。	2	4	外部評価のとおり。	
59	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-2女性に対するあらゆる暴力の根絶	Ⅲ-2-②性犯罪等の対策の推進	被害者の自立支援の為に関係機関との連携	環境生活課	B	名寄地区被害者支援連絡協議会を中心とした関係機関との連携により、犯罪や事故の被害者(遺族を含む)の支援活動の促進を図る。北海道や北海道警察、公益財団法人犯罪被害支援基金などが発行するパンフレット等の公共施設等への設置・配布による自立支援相談窓口の活用周知啓発。	2	2	目につくところに配置している点では良い。今後も継続して、周知・啓発の取り組みを期待する。	2	2	第1次評価のとおり。	2	2	第1次評価のとおり。	
60	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-2女性に対するあらゆる暴力の根絶	Ⅲ-2-②性犯罪等の対策の推進	性犯罪防止の啓発	環境生活課	B	北海道などのパンフレットや相談窓口カード等の公共施設等への設置・配布による性犯罪防止の周知啓発。	2	2	目につくところに配置している点では良い。継続した取組を期待する。	2	4	事業番号58と統合。より効率的な取り組みをお願いしたい。	2	4	外部評価のとおり。	
61	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-2女性に対するあらゆる暴力の根絶	Ⅲ-2-②性犯罪等の対策の推進	母子・父子自立支援員等相談窓口の周知	こども未来課	A	広報に母子・父子自立支援員、家庭児童相談員、こども家庭支援員の業務内容や電話番号を掲載し相談窓口を周知している。	3	2	今後も継続した取り組みをお願いしたい。	3	2	第1次評価のとおり。	3	2	第1次評価のとおり。	
62	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-2女性に対するあらゆる暴力の根絶	Ⅲ-2-②性犯罪等の対策の推進	相談・保護体制の充実	こども未来課	A	母子・父子自立支援員による年代・性別に関わらない相談、こども家庭支援員による親が暴力を受けている場合の児童に対する相談、訪問、保護を行う体制をとっている。平成30年度は性犯罪に関する相談件数の実績はなし。	3	2	今後も継続した取り組みをお願いしたい。	3	2	第1次評価のとおり。	3	2	第1次評価のとおり。	
63	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-2女性に対するあらゆる暴力の根絶	Ⅲ-2-②性犯罪等の対策の推進	被害者の自立支援	こども未来課	A	母子父子自立支援員を配置し、被害者の自立に向けた相談支援を実施。平成30年度中の性犯罪に関する相談は無く、支援実績はなし。(生活支援、就業支援、子どもの就学・保育等に関する相談を実施)	3	2	今後も継続した取り組みをお願いしたい。	3	2	第1次評価のとおり。	3	2	第1次評価のとおり。	

事業No.	基本目標	主要施策	基本事業	個別事業	担当課	事業概要説明(事業実施担当課)		第1次評価(WG評価)			外部評価(推進委員会評価)			最終評価(推進会議評価)		
						達成度	事業説明及び状況	評価	事業の方向性	意見等	評価	事業の方向性	意見等	評価	事業の方向性	意見等
64	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-2女性に対するあらゆる暴力の根絶	Ⅲ-2-②性犯罪等の対策の推進	街路灯の増設	都市整備課	A	街路灯については、市街地全体を調整しながら新設・増設・修繕を行っており、あわせてLED化も進めている。とくに、不審者情報等が多くある大学や小学校周辺、通学路などへの街路灯対策を講じるとともに、職員の日常の巡視見回りなど犯罪防止に努めている。平成26年度から平成30年度の5か年において、街路灯と防犯灯の新設については、47箇所、LED化については2893箇所完了している。今後についても、事業を継続し安全で安心な環境整備に努めていく。	3	2	今後もこれまで同様事業を進めていただきたい。	3	2	不審者情報等が発生しているため、今後も引き続き安全な環境整備に努めていただきたい。	3	2	外部評価のとおり。
65	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-2女性に対するあらゆる暴力の根絶	Ⅲ-2-②性犯罪等の対策の推進	有害サイトの危険性の周知	学校教育課	A	有害サイトの危険性を周知するため、市内すべての小中学校で、授業での指導や保護者、関係機関と連携し、携帯電話やスマートフォンについての研修会等を実施した。具体的には、小学校では、総合的な学習の時間等で、インターネットや携帯電話の使い方を指導したり、学級活動の時間でネットトラブル等の危険について指導する中で、有害サイトの危険性についても併せて指導した。中学校では、これらに加えて技術・家庭科の技術分野において、著作権や発信した情報に対する責任を知り、情報モラルについて考えさせる指導を行った。また、名寄警察署や名寄市消費生活センター、携帯電話キャリア会社等と連携を図り、児童生徒や保護者を対象としたネットトラブルの怖さやインターネット使用上のルールなどを学ぶ研修会を実施した。	3	1	有害サイトの事件が多いため、今後より一層危険性の周知に取り組んでいただきたい。	3	1	第1次評価のとおり。	3	1	第1次評価のとおり。
66	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-3貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-3-①ひとり親家庭の生活支援	生活に困っている人への包括的支援の充実	社会福祉課	A	生活困窮者自立支援事業について社会福祉協議会へ委託し、相談窓口を設置している。こども未来課などの関係部署、機関と連携し、自立に向けた支援をおこなっている。	3	2	「名寄市生活相談支援センター」において相談窓口を設置し、日常生活を送る上で悩みを抱えた市民が相談しやすいよう配慮されている。また、名寄社協など各関係機関と連携し、問題解決に向けた取り組みが行われている。引き続き継続した取り組みを行うことが求められる。	3	2	今後も継続した取り組みをお願いしたい。	3	2	外部評価のとおり。
67	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-3貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-3-①ひとり親家庭の生活支援	ひとり親家庭の支援の推進	こども未来課	A	経済的支援として男女問わずひとり親であり、所得基準を満たす方に各種支援を行っている。 児童扶養手当 支給実人数 240人(うち父子19人) ひとり親家庭等医療費助成 705人 母子・父子福祉資金の案内(修学・技能取得・就業・就職支度・医療介護・生活・住宅などへの各種資金貸付) 相談79件(うち貸付14件) 高等職業訓練促進給付事業(看護師等資格取得までの受講期間給付金支給) 5人 高等職業訓練促進資金貸付事業 0人 自立支援教育訓練給付金事業(教育訓練講座受講経費の一部支給) 0件 広報11月号に、母子・父子自立支援員、家庭児童相談員、こども家庭支援員の業務内容や電話番号を掲載し相談窓口を周知している。	3	2	今後も継続した取り組みをお願いしたい。	3	2	第1次評価のとおり。	3	2	第1次評価のとおり。
68	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-3貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-3-②高齢者の自立支援の推進	生活に困っている人への包括的支援の充実	社会福祉課	A	生活困窮者自立支援事業について社会福祉協議会へ委託し、相談窓口を設置している。高齢者支援課などの関係部署、機関と連携し、自立に向けた支援をおこなっている。	3	2	「名寄市生活相談支援センター」において相談窓口を設置し、日常生活を送る上で悩みを抱えた市民が相談しやすいよう配慮されている。また、名寄社協など各関係機関と連携し、問題解決に向けた取り組みが行われている。引き続き継続した取り組みを行うことが求められる。	3	2	今後も継続した取り組みをお願いしたい。	3	2	外部評価のとおり。
69	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-3貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-3-②高齢者の自立支援の推進	介護保険サービスの推進	高齢者支援課	A	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、高齢化の進展を見据えた上で、高齢者の自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防や悪化の防止、要介護認定を受けた高齢者の人数やその生活状況・ニーズを踏まえた計画的な施設整備を行う。 ①居宅サービス ②地域密着型サービス ③施設サービス ④介護予防サービス ⑤地域密着型サービス(介護予防) ⑥地域支援事業(介護予防・生活支援サービス、包括的支援事業・任意事業)	3	2	今後も継続した取り組みをお願いしたい。	3	2	第1次評価のとおり。	3	2	第1次評価のとおり。
70	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-3貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-3-②高齢者の自立支援の推進	高齢者福祉事業の推進	高齢者支援課	A	要介護状態・要支援状態の軽減もしくは悪化の防止・予防、高齢者に適切な保健医療サービス及び福祉サービスの提供、要介護状態となった場合においても可能な限り住み慣れた地域に自立した生活を営むことを支援しております。 ①高齢者自立支援事業(外出支援サービス、除雪サービス等助成事業など) ②敬老事業(敬老助成、長寿を祝う会など) ③老人福祉施設・高齢者向け住宅対策等(養護老人ホームの入所、緊急通報システムなど)	3	2	今後も継続した取り組みをお願いしたい。	3	2	第1次評価のとおり。	3	2	第1次評価のとおり。
71	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-3貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-3-②高齢者の自立支援の推進	道路改良舗装事業によるバリアフリー環境の推進	都市整備課	B	平成30年度は、4路線、約480mの道路を整備してきております。舗装率向上の年間目標0.5%に対し、平成30年度は0.31%であったため、次年度以降も交付金事業の活用とともに、予算確保に努め、高齢者や障がい者等にも配慮した、計画的な道路整備に努めます。	2	2	今後も安全のため計画的な道路整備に努めていただきたい。	2	1	より安全な道路環境を目指していただきたい。	2	1	外部評価のとおり。
72	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-3貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-3-②高齢者の自立支援の推進	公営住宅及び公共施設建設	建築課	A	公営住宅は、自立可能な高齢者などに配慮した住まいを、低廉な家賃で供給するという基本的考えのもと、高齢者等が安心して暮らせるよう、ライフサポートアドバイス等による支援が受けられるシルバーハウジング住宅を現在29戸管理しています。また、古い公営住宅は建替えなどの手法により順次事業を進め、居住水準の向上と、ユニバーサルデザイン(手すりや段差の解消、照明スイッチや水栓など、誰もが使いやすい建物づくり)に配慮し、平成30年度は北斗団地1棟10戸と新北斗団地2棟8戸を供給しています。公共施設建設では、風連中央小学校(市立図書館併設)の改築により、段差の解消など高齢者、障がい者などの利用に配慮した施設に改善してきています。	3	1	公営住宅等の建てかえや改築が行われたものだけでなく、既存の建物についても段差の解消などを進めていただきたい。	3	1	第1次評価のとおり。	3	1	第1次評価のとおり。
73	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-3貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-3-③障がい者への生活支援	生活に困っている人への包括的支援の充実	社会福祉課	A	生活困窮者自立支援事業について社会福祉協議会へ委託し、相談窓口を設置している。社会福祉課や関係部署、機関と連携し、自立に向けた支援をおこなっている。	3	2	「名寄市生活相談支援センター」において相談窓口を設置し、日常生活を送る上で悩みを抱えた市民が相談しやすいよう配慮されている。また、名寄社協など各関係機関と連携し、問題解決に向けた取り組みが行われている。引き続き継続した取り組みを行うことが求められる。	3	2	今後も継続した取り組みをお願いしたい。	3	2	外部評価のとおり。

事業No.	基本目標	主要施策	基本事業	個別事業	担当課	事業概要説明(事業実施担当課)		第1次評価(WG評価)			外部評価(推進委員会評価)			最終評価(推進会議評価)		
						達成度	事業説明及び状況	評価	事業の方向性	意見等	評価	事業の方向性	意見等	評価	事業の方向性	意見等
74	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-3貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-3-③障がい者への生活支援	地域生活支援体制の充実	社会福祉課	A	基幹相談支援センター事業を実施し、男女・年齢を問わず総合相談窓口として様々な相談に対応している。	3	2	平成28年に開始した「基幹相談支援センター事業」において、さまざまな障がいにおける相談支援業務が行われている。資格を持つ専門職員が対応を行うほか、ワンストップを実施するなど相談者が利用しやすいよう配慮されている。	3	2	今後も継続した取り組みをお願いしたい。	3	2	外部評価のとおり。
75	Ⅲ安全で安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-3貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-3-③障がい者への生活支援	障がい者家庭の支援の推進	こども未来課	A	身体、知的、精神に障がいのある児童の保護者に対して、北海道が特別児童扶養手当を支給するための窓口業務。障がい児保育の実施。療育手帳の申請、障がい児の養育に関する相談を受ける職員を配置等により、障がいのある子のいる父母を支援する体制をとっている。	3	2	今後も継続した取り組みをお願いしたい。	3	2	第1次評価のとおり。	3	2	第1次評価のとおり。